

報道関係者 各位

インクルーシブな子ども広場を各区1か所にオープン！ 第一弾は百道中央公園！

福岡市では、「誰もが思いやりをもちすべての人にやさしいまち、ユニバーサル都市・福岡」の実現を目指し、誰もがお互いを理解し、安心して笑顔で、自分らしく遊ぶことができる「インクルーシブな子ども広場」の整備に向けた取り組みを進めております。

これまで、舞鶴公園三ノ丸広場に実際に遊具広場を体験できる場を設け、この場を使って交流イベントや障がいのある子どもを対象としたワークショップ、アンケートなどにより様々なご意見を伺うとともに、検討委員会でご議論いただきながら、整備指針の検討を進め、この度、策定にいたしました。

この指針に基づき、**まず、令和5年度から3年間で、各区1か所に、インクルーシブな子ども広場をオープンする予定です。**そしてその第一号として、百道中央公園（早良区）に令和6年春のオープンを予定しており、今後、地域や当事者の皆様とワークショップを行いながら整備を進めてまいります。

また、舞鶴公園は、令和6年春までインクルーシブな遊具を体験できる場として継続するとともに、今後、インクルーシブな子ども広場の取り組みをテーマとしたシンポジウムを予定しております。

ぜひ取材いただき、市民の皆様にお知らせいただきますようお願いいたします。

整備箇所 アイランドシティ中央公園（東区）、東平尾公園（博多区）
かもめ広場（中央区）、桧原運動公園（南区）、西南杜の湖畔公園（城南区）
百道中央公園（早良区）、今津運動公園（西区）

整備指針 別紙参照

経 緯	令和3年11月	舞鶴公園で社会実験（10日間）
	令和4年3月	有識者による整備指針検討委員会設置
	令和4年7月～	舞鶴公園に体験会場
	令和5年1月	インクルーシブな子ども広場整備指針策定
	令和5年3月頃	シンポジウム※ 百道中央公園ワークショップ※ ※詳細については、後日お知らせします。
	令和5年秋～	百道中央公園改修工事
	令和6年春	百道中央公園インクルーシブな子ども広場オープン
	他の公園も順次、	工事・オープン予定

■ インクルーシブな子ども広場整備指針について

○概要

インクルーシブな子ども広場を整備する際に備えることが望ましい事項をまとめたもの。

(例) 誰もが認識しやすい色彩となっていること

遊具の周囲はゴムチップなど柔らかい舗装が望ましい

障がいによっては静かに遊べる空間など遊びの選択肢が必要

バリアフリートイレなどの周辺設備の情報発信を行う など

○記載項目 (詳細は市ホームページ URL: https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/koenkensetsu/midori/inclusive/inclusive_park_in_FukuokaCity.html)

を参照ください)

第Ⅰ章 現状と課題	福岡市の公園の現状、現状の公園が抱える課題、本指針の位置づけ
第Ⅱ章 整備方針	インクルーシブな子ども広場の定義、特に配慮を行う利用者、目指す方向性、整備にあたっての構成要件
第Ⅲ章 計画・設計	方向性、手順
第Ⅳ章 整備における配慮事項	遊び・周辺施設の基本的考え方、身体的遊び・精神的遊び・社会的遊び・アクセス・安全性・情報環境に関する配慮事項
第Ⅴ章 管理	管理の基本的考え方、維持管理、運営管理、人材育成及び多様な関係者の参画、継続的な改善

<整備指針策定にあたって実施したワークショップの様子>

